

『丹波地域 地域景観の約束』

基本原則		基本方針	個別方針（デザインランゲージ）
「場所」 -場の認識 に関する 基本原則-	わたしたちは、 自然、文化、歴史など地域の 個性を認識し 大切にします	山岳や河川を神聖化した修験や祭りなどの自然への畏敬を大切に受け継ぐ。	自然への畏敬
		孤立峰的山地となるカエデ葉状に張り出した尾根形状・稜線を保全する。	カエデ葉状の尾根
		屏風状に連なる山並み、平坦な農地が広がる盆地といった地形の特徴を感じることのできる景観形成を進める。	“谿間（タニマ）”の “田庭（タニワ）”
		庭木や巨樹、社叢林など一本一本の木を大切にした景観形成を進める。	一本の木から
		恐竜化石や近世町並みなどの歴史を経たものの価値を重んじると共に将来世代を考えた景観形成を進める。	太古から未来へ
「ひと」 -人の営み に関する 基本原則-	わたしたちは、 人の繋がりや 活動が織りな す美しい景観 を将来世代に 受け継いでい きます	丹波焼や黒豆等の自然環境を活かした食と器の地場産業を感じられる景観づくりを進め る。	食と器の地場産業
		洪水を避ける集落立地や社寺配置、集落の空間構造など、先人の教えを大切にし、次世代に受け継ぐ。	集落の教え
		近代まで継承されてきた旧莊園領域の郷的な結びつきを活かしつつ、新しい景観づくりを進める。	郷的結びつき
		多様な農産物とそれらを介した人々の活動が創り出す表情豊かな景観を守り育てる。	「農(みのり)」の風景
		人々が働き、遊び、暮らすことにより、「ひと」の気配を感じられる活き活きとした景観づくりを進める。	人が演出家
「調和」 -場と場の均衡 場と人の関わり に関する 基本原則-	わたしたちは、 納まりやスケ ールなどの場 と場の均衡、場 と人の関わり に配慮します	周囲の山々への眺め、山々からの眺めを重視した景観づくりを進める。	国見と山見
		地形的特徴や土地利用の違いなどが創り出す天空率の変化を意識した景観づくりを進める。	天空変化
		建物細部や身近な草花から、開けた農地と山並みによる大景観まで、各々のスケールに応じた景観づくりを進める。	ほどよい大きさ
		ヤマ、ムラ・マチ、ノラの土地利用の際（きわ）を大切にした景観づくりを進める。	美しい際（きわ）
		自然に即し、自然を活用し、自然とともにある景観を大切にし、丹波地域らしい自然景観づくりを進める。	大地に根ざす
		過度な装飾を施すのではなく、余分なものを省くことから景観づくりをはじめる。	省きの美
		地形的特徴や樹林の配置などによる見え隠れの構造を活かした魅力的な景観づくりを進める。	見え隠れ
		サイノ神や峠、段丘斜面林などの景観のアクセントとなる「節目」を意識した景観づくりを進める。	節目
		季節による山林や農地などの丹波特有の色彩の変化を美しく感じられる景観づくりを進め る。	たんば色

拠点からの地域景観づくり

地域景観形成の拠点となる区域とは？

地域景観形成の拠点となる区域は、地域景観づくりに係る各主体が重点的に地域景観づくりに取り組む区域であり、「重点地区」と「重点軸」の2種類の区域を設定します。

詳細な範囲や具体的な取組み方策は、景観づくりの実践過程で決定していくものとし、本計画においては、重点地区及び重点軸の概ねの場所と景観形成の方向性を示しています。

「重點地圖」

- 対象: ○ 伝統的な街なみ景観、緑豊かなふるさとの田園景観、優れた眺望を有する自然景観等を保全すべき地区(保全型)
○ 新たなまちづくりや重要な公園周辺等で優れた景観を創出すべき地区(創出型)
○ 地域の玄関口等に相応しい景観へと修復を図るべき地区(修復型)

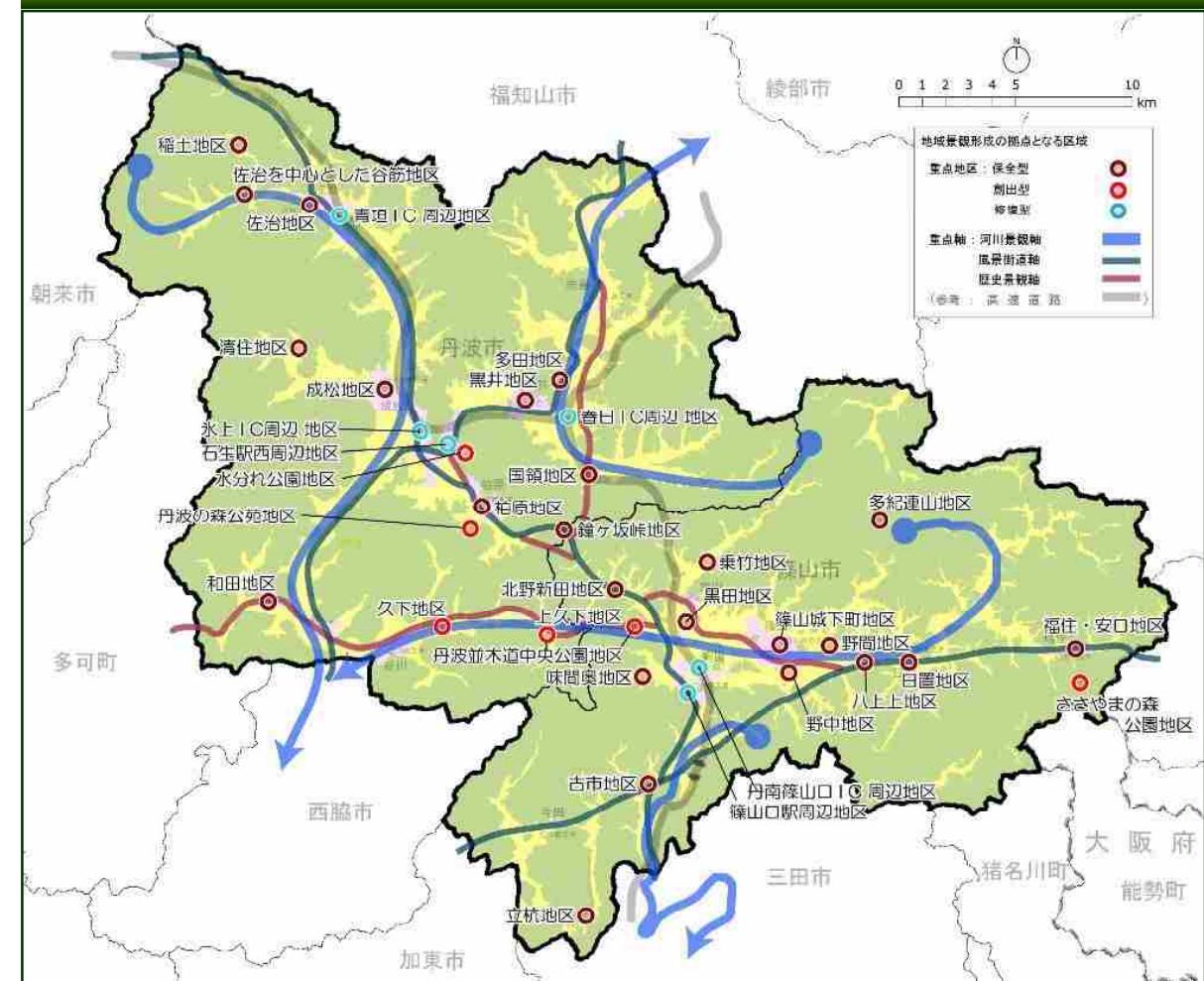
想定される景観施策:

○ 景観条例による景観形成地区的指定、緑条例による計画整備地区的認定

「重 点 軸」

- 対象: ○ 地域景観の骨格となる河川軸、道路軸(河川景観軸、風景街道軸)
○ 伝統的な街なみ景観を有する重点地区等を結ぶ道路軸(歴史景観軸)
想定される景観施策:
○ 景観条例による風景形成地域、景観形成地区の指定等

丹波地域の地域景観形成の拠点となる区域の分布

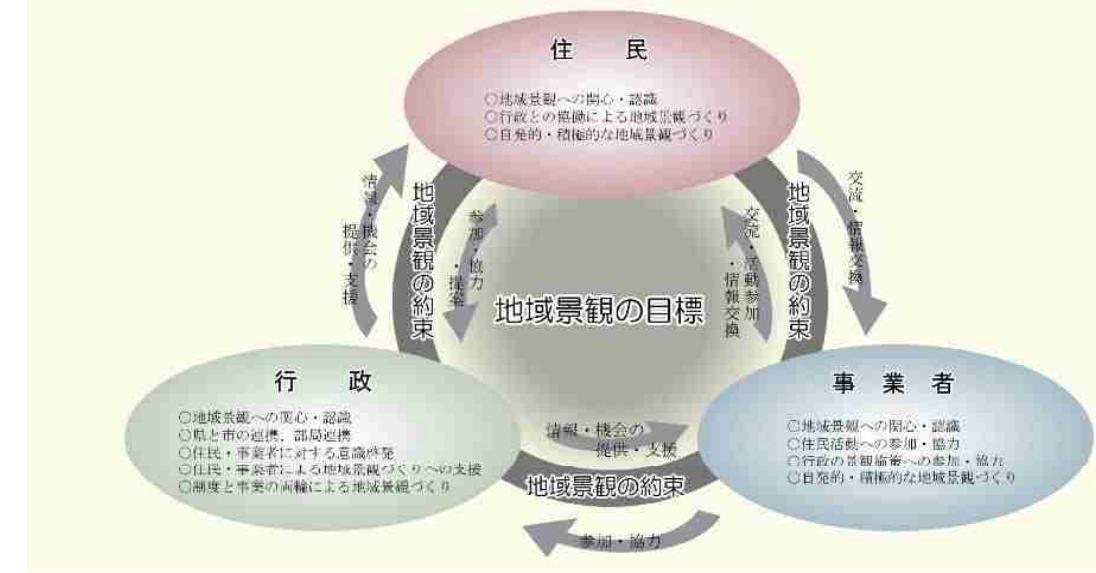


地域景観づくりの進め方

参画と協働による地域景観づくり

景観形成は住民が主人公となって進めることが基本となります。県や市の行政主体、住民、事業者の各主体が力を合わせて、自らの情熱と英知をかたむけていくことによって初めて実現できる共同的創造行為であります。各主体がそれぞれの立場でその責務を認識して県下の景観の形成に努めていく必要があります。

本マスタープランで提示した「地域景観の目標」の共有のもと、「地域景観の約束」を活用することにより、主体間で連携し、地域景観づくりを進めていくことが望されます。



地域景観づくりの仕組み

「丹波地域ラウンドテーブル」の設置

多くの地域で実施されている多様な活動が連携し、情報を共有でき、新たな地域づくり活動への展開を促進できる場（「丹波地域ラウンドテーブル」）を設置していきます。

景観形成のコーディネーターの育成

丹波地域で実施されている多様な活動の連携を図るとともに、地域景観づくりの継続性を担保していくために、景観形成のコーディネーターを育成していきます。



丹波地域 地域景観マスタープランの概要

平成20年7月 発行：兵庫県

(連絡先)

兵庫県 県土整備部 まちづくり局 都市政策課
〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
TEL : 078-362-9299
URL : http://web.pref.hyogo.lg.jp/town/cate3_206.html

丹波地域の地域景観形成の拠点となる区域と景観形成施策の方針

重 点 地 区

タイプ区分	重 点 地 区	景観形成施策の方針	景観形成イメージ	
保全型	まちなみタイプ まちなみ タイプ	篠山城下町地区、立杭地区、佐治地区、柏原地区、福住・安口地区、日置地区、古市地区、八上上地区、黒井地区、成松地区、和田地区	歴史的景観形成地区指定、建築物の修景助成等により、まちなみの保全・形成を推進するとともに、文化財指定、伝建地区指定に係る文化財施策等との連携を図る。	
	田園 タイプ	乗竹地区、野間地区、野中地区、黒田地区、国領地区、多田地区、清住地区、北野新田地区、味間奥地区、稻土地区	緑条例に基づく計画整備地区の認定等により、土地利用計画の策定、景観形成を推進するとともに、農村活性化、農地保全に係る農業施策等との連携を図る。	
	眺望 タイプ	鐘ヶ坂峠地区、多紀連山地区、佐治を中心とする谷筋地区	視点場からの眺望区域内の自然景観を保全し、景観阻害要素の排除に努めるとともに、良好な景観を享受できる場としての整備を進める。	
創出型	上久下地区、久下地区、丹波の森公園地区、丹波並木道中央公園地区、ささやまの森公園地区、水分れ公園地区	周辺の自然景観と調和した開発・事業を推進・誘導していくとともに、住民参加プログラムや住民活動に対して積極的な支援を行い、良好な景観を享受できる場としての整備を進める。		
修復型	石生駅西周辺地区、篠山口駅周辺地区、丹南篠山口IC周辺地区、青垣IC周辺地区、水上IC周辺地区、春日IC周辺地区	沿道景観形成地区の指定、広告物条例の規制適正化による広告物の整序等を推進し、地域の顔となる景観整備を図る。		

重 点 軸

タイプ区分	重 点 軸	景観形成施策の方針	景観形成イメージ
河川景観軸	篠山川、武庫川、加古川、竹田川	治水との整合を図りつつ、周辺景観と調和した良好な景観を享受できる場として整備を進める。	
風景街道軸	デカンショ街道 丹波の森街道 水分れ街道	風景形成地域、沿道景観形成地区の指定等により、沿道の景観保全・形成を推進するとともに、道路整備事業等の道路施策との連携を図る。	
歴史景観軸	山陰旧街道、山陰裏街道 播磨街道、京道 塩の道、巡礼道	広告物の整序等により歴史の面影を修景・修復するとともに、道路整備事業等の道路施策との連携を図る。	

(※)当面、重点的に施策を投入すべき重点地区及び重点軸であり、今後の社会情勢等に基づき、追加及び除外の検討を随時行ないます。